

平成28年6月15日

平成27年度 学校関係者評価報告書

学校法人後藤学園
武蔵野栄養専門学校
学校関係者評価委員会

学校法人後藤学園武蔵野栄養専門学校「学校関係者評価委員会」は、平成27年度自己点検自己評価報告書に基づいて学校関係者評価を実施し、以下の通り報告致します。

1. 学校関係者評価委員（「武蔵野栄養専門学校 学校評価要綱」による選出）

- ・学校の専門分野における業界関係者（同第5条第2項第1号）
益子 純子 氏 株式会社 藤江 代表取締役 社長
- ・卒業生（同第5条第2項第2号）
藤澤 弘之 氏 東都給食株式会社 代表取締役社長
- ・卒業生（同第5条第2項第2号）
飯島 敬子 氏 本学園 評議員
- ・高等学校校長・進路指導担当者等（同第5条第2項第3号）
三木 一成 氏 東京都立農芸高等学校 進路指導部主任 主幹教諭

基準項目ごとの学校関係者評価

基準1 教育理念・目的・育成人材像等	
【現状と課題】	<p>本校は実践中心の教育と人間性を育てる徳育（人格教育）を重視しており、時代や社会環境の変化に応じて柔軟に対応できる栄養士の育成を目指している。</p> <p>専門的な知識・技術を身に付け社会に貢献するだけでなく、社会人としての礼儀やマナー、コミュニケーション能力や課題解決力もあわせて育成すべきであると考え、教育活動を続けている。今後の育成すべき人材像を明確にしていくためにも、現在の学園目標の実現に向けて取り組んでいく必要がある。平成28年度より学園目標を変更し「学びの中に楽しさを、厳しさの中に喜びを、知識・技術と心の幸福な出会いの実現する授業を、信の教育として進みます」とすることを決定した。</p>
【改善のための方策】	<p>教育理念・校訓・目的については、学校案内書や学生生活ハンドブック等に記載するだけでなく、教員に関しては研修等で確認し、学生・保護者にも伝達の機会を持つことが必要である。新入生オリエンテーション等を利用し伝達の機会を作っていく。</p> <p>学園目標の変更に伴い、平成28年度より学校目標を「・基本的知識及び資質の向上を図り、栄養士としてふさわしい人材を育成する・人格教育と実践的な職業教育により社会に有為な人材を育成する」と改めることとなった。</p> <p>また教育理念の実現のため、カリキュラムツリーを作成しているが、カリキュラム変更等に伴い随時変更及び見直しを行う必要がある。</p>
【関係者評価】	特になし

基準2 学校運営

【現状と課題】

本校は、以下のような組織編成にて学校運営を行っている。

1. 教務課・・・学修に関わること

カリキュラム・履修・試験・講師との連絡調整・授業評価アンケートの実施・基礎学力向上への取組み・学校行事等について調整及び実施する。

2. 実習実験課・・・実践トレーニング

実習授業の他、実技補講・献立作成指導等を行い、実践力を身に付けさせる。実習実験日誌の記入により職員の意識の向上及び職員の共通理解を図った。

3. スチューデントサポート課・・・人材育成及び学生支援

月間目標の設定による挨拶指導・生活習慣の改善と、学生指導記録の共有による職員の共通理解を行った。

また、上記組織編成のほか、各教職員はワーキンググループに所属している。平成27年度のワーキンググループは以下の通り

1. 栄養士実力認定試験対策

模擬試験の実施・成績不良者への補講、実力試験対策講座の開講、アンケート実施による活動の総括等を通して、学生の栄養士としての資質の向上を目指すことを目的に活動した。

2. 卒後支援対策

管理栄養士国家試験受験準備講座の開催に関すること及び卒業生を対象としたブログ「管理栄養士国家試験対策ラボ」を通じた卒業生支援を行った。

3. 自己点検自己評価対策

平成26年度の自己点検自己評価について、報告書の原案作り及び資料収集を行い、学校関係者評価の開催に備える。

4. ホームページ・パンフレット対策

ホームページリニューアルに伴う、法人本部企画室と連携した新ホームページの確認作業。また、学生募集につなげるための学校紹介DVDの作成を行った。

<p>【改善のための方策】</p>	<p>各課、担任・専任、ワーキンググループ等の定期的なミーティングを行い、決定事項の伝達など全教職員の共通理解を持つことが必要。各ミーティングでは議事録を作成し、全教職員に回覧もしくは確認できる状況を作ることが必要である。</p> <p>各課、ワーキンググループ、と役割分担が明確化されてはいるが、実際には授業・担任・研究室の学生指導・雑務の分担など、幾重の業務分担が課せられている。常に他の職員との連携を図り業務にあたっていくことが必要である。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>学生に対しての活動は十分に理解できるが、教員の資質を向上するための方策を学校運営の中に入れてもよいのではないか。</p> <p>→現在、継続的とは言えないが、教員のための研修を取り入れ、平成 27 年度は、レジリエンス、メンタルヘルス等の研修を行った。</p> <p>今後は、研修等教員の資質向上に関しての項目も自己点検・評価の中に組込んでいきたい。</p>

基準3 教育活動	
【現状と課題】	<p>実践的かつ専門的な職業教育を実施するためには、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かすことが必要である。平成25年度より教育課程編成委員会を立ち上げ、委員の意見を取入れながら編成を行ったカリキュラムを平成27年度より実施した。</p> <p>2年間の就学期間において一定のレベルに達したかどうかを計るために、全国栄養士養成施設協会が実施している栄養士実力認定試験を全員が受験している。</p> <p>栄養士実力認定試験は、栄養士のレベルの均一化、全体的なレベルの向上と社会的地位の確立を目的に行われる試験で、この試験において全生徒の評価を認定 A とすべく実力試験対策講座等を行い取組んでいる。</p>
【改善のための方策】	<p>企業等と連携した実習・演習については、「校外実習」・「大量調理実習」の他、選択コースである「事業所給食実習」において、実際に企業関係者を招き授業を行った。</p> <p>新カリキュラムでは、基礎学力演習を設け、入学時基礎学力試験において合格点に達さなかった学生が選択する形を取った。当初の成績が悪かった学生も、講義を通じて合格点に達することができ、基礎学力の底上げにつながった。</p> <p>栄養士実力認定試験認定A取得のため、「栄養士実力認定対策講座 1.2」の授業内容を検討し、学生の学習意欲を向上させる講義を行っていく必要がある。</p>
【関係者評価】	<p>学力不足を理由に入学させないわけにはいかず、また、学力不足の者を入学させた場合、努力させないと結果につながらない、という難しさがある。</p> <p>新カリキュラム導入の目的として、学力不足からの離脱者を防ぐ、という事が挙げられるが、まだ開始して間もないため今後継続して推移を見守りたい。</p>

基準 4 学修成果	
【現状と課題】	<p>平成 27 年度就職率は 99.5% で、目標である 90% 以上を上回った。就職を希望した 207 名中就職決定者は 206 名、栄養士関連業界への就職者は 201 名で 97.5% となっている。</p> <p>専門学校教育における最終到達点が就職であり、希望に沿った就職は、学生の満足度にもつながるものである。</p> <p>修得資格を活かした分野への就職率が高いことは本校の使命を果たしているものと思われる。</p> <p>法人事務局よりスチューデントサポート部を設置し、栄養専門学校専任の就職担当者を配置、企業訪問等を通じた信頼関係の構築及びクラス担任との連携を密にし、学生個々の就職活動の支援を行った。</p>
【改善のための方策】	<p>就職率は 90% 以上の水準を保っている。</p> <p>近年、出席状況や学力、精神面等に問題があり、卒業することに第一目標を置くため就職活動に支障が出る学生も見受けられる。担任とスチューデントサポート課との連携の下、学生への生活指導及び教務課と連携した基礎学力向上への取組みを強化し、脱落者を出さない指導が必要である。</p> <p>学生が専門分野に対応した業界の専門職種に就職するためにも、前年度実績を維持させることを目標に、就職達成率や就職指導目標を定め、学生満足度を高めていく必要がある。</p>
【関係者評価】	<p>就職に関して、現在売り手市場であり就職率は高い数値となっている。</p> <p>栄養士業界への就職率が高い、というのは役割を果たしていると言えるのではないか。</p> <p>また、就職に対する意識も高まり、企業としてのプラスにもなるため、インターンシップも今後視野に入れていくべきであり、学校と企業が連携していくことが必要。</p>

基準 5 学生支援	
<p>【現状と課題】</p>	<p>就職活動の支援としては、法人事務局スチューデントサポート部の栄養専門学校専任の就職担当者と担任が連携を取りながら学生の就職活動を支援している。担任は、一人ひとりの学生の希望や個性を理解し尊重したうえで相談にあたり、履歴書・エントリーシートの添削指導や面接練習等を随時行っている。平成 27 年度も引き続き退学率の目標を 7%未満に設定し、担任を通じた出席状況の確認や生活状況の把握に努めた結果、退学率 2.0%という結果となった。</p> <p>メンタルヘルスケアとしてカウンセリングルームを設け、スクールカウンセラーが来校し相談体制を整えているが、カウンセラーは常勤ではないため、更なる充実が求められる。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>就職等進路支援に関しては、多種多様な学生がいる現状では、よりきめの細かい指導が必要となることに鑑み、組織の充実を図ることが重要である。</p> <p>また、中途退学への対応として、学習面はもちろん、生活態度・出席状況・メンタル面などで相談・支援の体制を整えることが退学者を予防・減少させることへと繋がる。</p> <p>学生の生活態度の変化にいち早く気づき、相談に乗り、栄養士という職種に興味や理解を持たせるような指導が必要である。平成 27 年度も学生全員を対象に、メンタルヘルスチェックを行い、学生のメンタル面の状況把握に努めた。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>現在、高校生約 6 割が奨学金を希望し、実質 4 割強の生徒が奨学金を利用している。</p> <p>学校独自の奨学金制度などを作り、学生への支援につなげることも必要ではないか。</p>

基準 6 教育環境	
【現状と課題】	<p>施設・設備に関しては、専修学校設置基準及び栄養士法第9条に基づき、栄養士養成施設に必要とされる施設・設備を整備しているが、老朽化が進んでいるため、必要に応じた修繕・メンテナンスが必要である。</p> <p>施設設備の補修・改修は、法人事務局総務部が担当し、経過年数や予算、緊急性に応じ順次行っている。</p> <p>よりよい環境の中で学生が学習できるよう快適で安全な教育環境を提供していく必要があり、限りあるスペースの中で学生が過ごしやすい環境を整備するよう努力している。</p> <p>防災・安全管理について、学生への避難訓練、避難場所へのルート確認等を行っている。</p>
【改善のための方策】	<p>施設・設備の整備は、法人全体との調整を図りながら計画的に改修していくことが大切である。</p> <p>今後は、年度の修繕計画、設備・備品購入計画等に栄養専門学校教職員が参画し、予算収支に関して理解を深めることも必要である。</p> <p>実習・実験等に使用する設備・機器等の取扱い及びその危険性については、授業を担当する教職員が注意喚起を行っているが、使用及び事故防止のためのマニュアルを整備していく必要がある。</p>
【関係者評価】	特になし

基準 7 学生の募集と受入れ

<p>【現状と課題】</p>	<p>学校案内書・募集要項の作成、学校見学、模擬授業、高校ガイドダンス等については、法人事務局広報部主体で行っている。法人事務局の組織中に企画室を置き、ホームページやパンフレットなどの作成といった広報活動に取り組んでいる。</p> <p>年間で30回以上の体験入学（オープンキャンパス）を実施した。体験入学の企画・運営は、栄養専門学校全教職員と広報部栄養担当職員とで連携して行っている。</p> <p>入学者の選考にあたっては募集要項の選考方法に従い、適正かつ適切に実施しているが、入学定員の確保が最優先となり、書類選考中心となっているのが現状である。</p> <p>入学者に関する種々データ（毎年の出願者数、受験者数、試験結果、合格者数等入学選考に関する情報）はシステムにより管理、過年度の推移等と比較検証し次年度の入試に活かしている。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>学校案内書、ホームページ等は正確な情報を適切に伝えることはもちろん、入学希望者が必要な情報をわかりやすく伝える必要がある。誰もが見やすく理解しやすい媒体物となるよう努力しなければならない。ホームページに関しては時代の流れに沿い平成27年度末にスマートフォン等での閲覧を重視したスタイルへとリニューアルした。</p> <p>体験入学参加者情報については、今後の体験内容にも活かせるためデータを活用していく必要がある。</p> <p>参加者からは「学校の雰囲気が良い、教職員の対応がよかった、在校生と話ができてよかった」との声をいただいております、教職員や在校生が参加者と近い目線で接することで、より一層学校の魅力を伝えていくことが重要である。</p> <p>入学選考が書類選考中心となっていることも一因であるが、入学者の学力の均衡が図られず、入学後の入学者の学習状況に課題が残っている。</p> <p>職業意識の高い者に対して門戸を開くことも専門学校としての務めであると考えため、学力のみの判断ではなく資格取得への熱意、職業意識、将来へのビジョン等を確認するための面談実施に関しても検討していく必要がある。</p>

<p>【関係者評価】</p>	<p>最近の高校生の傾向として、AO 入学で進学先を早めに決定し、その後は遊んでしまう。 合格後、定期的に課題提出をさせる、など勉強を続ける環境づくりをしていただきたい。</p> <p>→現状は課題を 2 回出しているが、提出まではさせていないので検討する必要がある。</p>
----------------	--

基準 8 財務	
<p>【現状と課題】</p>	<p>法人全体の財務基盤は安定しており正常な経営状態にある。</p> <p>法人事務局は、毎年事業計画と予算の申請を各学校の意向を集約して部門ごとにまとめ、関係部署にて検討され、評議委員会の諮問を経た後、理事会に上程され、最終討議を経て承認されるプロセスを踏んでいる。</p> <p>私学振興助成法に基づく公認会計士（監査法人）による監査、および私立学校法に基づく監事による監査を受けている。</p> <p>財務情報については平成25年度より教育情報の公開として、ホームページ上で学園としての財務情報ならびに監事監査報告書を公開している。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>財務基盤は安定しているものの、18歳人口の減少を踏まえた安全な資金運用と財務基盤の向上が必要である。</p> <p>全体の収支バランスをより一層安定させるためには、入学定員の確保が必要である。</p> <p>今後も充実した教育研究活動を支える財的資源を確保・保持するため、教育面の改善・広報活動の見直しを含め、検討することが重要である。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>高校生の学校選びの基準は、場所・歴史・栄養士としての就職率・施設の新しさ、である。</p> <p>安定した財務基盤を維持するためには、入学者の確保が重要である。</p> <p>池袋に3校あるので、連携を取り、調理と栄養、栄養とファッションなど特徴を生かしカフェや店舗などで地域に対して何らかの形でサービスを提供していくことができれば、他校との差別化を図り、入学者の確保に活かせ、また職業実践にもつながるのではないかと。</p>

基準 9 法令等の遵守	
【現状と課題】	<p>専修学校設置基準及び厚生労働省の栄養士養成施設設置基準など関係法令や学内規定を遵守し、健全な学校運営を行っている。</p> <p>学内において、ハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止のための規定を策定、各学校に担当職員を置き対応している。</p> <p>公益通報者保護規定を制定し、法令違反行為に関する通報及び相談の適正な処理の仕組みや措置について定めている。</p> <p>個人情報については、学校法人全体の取組みとして「学校法人後藤学園個人情報保護規定」を定めている。</p>
【改善のための方策】	<p>監督官庁が定めている法令等を遵守し、健全な学校運営がなされているが、若い職員も入職している現状から、法令遵守に関する教職員研修会の開催等について検討する必要がある。</p> <p>個人情報の適切な保護のため、「個人情報の範囲」「守るべき必要性」等を教職員が共通理解を持って取組むことが必要である。</p>
【関係者評価】	特になし

基準 10 社会貢献・地域貢献	
<p>【現状と課題】</p>	<p>学校の教育資源を利用した社会貢献活動については、企業や地域と連携した取組みを行っているが、まだ十分ではない。</p> <p>地域貢献においては、食育を通して手作りの楽しさ、栄養の大切さを伝える、栄養士としての存在意義を訴える場所ともなるものであり、今後も取組んでくべき課題である。</p> <p>また、社会貢献を通して、就職先や校外実習先との連携をより強くすることができるものと考えている。</p>
<p>【改善のための方策】</p>	<p>社会貢献に関しては、関連企業や地域との交流、連携を深めるためにも取組んでいく必要がある。</p> <p>平成27年度は地域貢献として豊島区と提携したイベント「ジュニアアスリートとその保護者に対する試合時の栄養補給」の他「夏休み自由研究」「親子でクリスマスケーキ作り」「野菜たっぷりメニューの考え方」などの地域貢献・社会貢献活動を実施した。</p> <p>今後も教育環境を活かし、施設・設備の貸出しや教育成果を地域や社会に還元していくことが必要である。</p>
<p>【関係者評価】</p>	<p>社会貢献や地域貢献にも繋がる1つとして、高校では専門学校と連携して、専門学校より市民講師として教員を招き、T-T(チーム・ティーチング)として授業をしてもらうことも実際行っている。</p> <p>小学校、中学校、高校などにおいてこのような取組みを行うことが、将来の入学確保にも繋がるのではないかと考えている。</p>